

衆議院議員総選挙（小選挙区・比例代表） 最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ



投票日は2月8日（日）です。

1 投票できる方（伊達市の選挙人名簿に登録されている人）

次のすべての条件を満たしている方

- （1）満18歳以上の日本国民であること
→平成20年2月9日までに生まれた方

- （2）選挙人名簿に登録されていること
→令和7年10月26日までに伊達市に転入届を提出し、引き続き、
伊達市の住民基本台帳に登録されていること
または、3ヶ月以上住民登録があり転出後4ヶ月を経過していないこと
(ただし、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録されていないこと)

2 投票方法

投票日（2月8日）に投票所へ行くことができますか？

はい

いいえ

当日投票をご覧ください。

→2ページの「3」へお進みください。

伊達市が設置した期日前投票所へ行くことはできますか？

はい

いいえ

期日前投票をご覧ください。

→2ページの「4」へお進みください。

不在者投票をご覧ください。

→3ページの「5」へお進みください。

【問い合わせ先】
伊達市選挙管理委員会
住所：〒960-0692
伊達市保原町字舟橋180番地
電話：024-575-1204



3 当日投票

選挙当日（2月8日）は、投票所入場券に記載の投票所で、投票することになります。
投票の際は、本人分の投票所入場券を切り離して持参のうえ、投票所へお越しください。
なお、入場券がない場合でも、選挙人名簿に登録されていて、本人であることが確認できれば投票できますので、受付にお申し出ください。

投票所 投票所入場券に記載されています。

投票時間 午前7時から午後6時まで（石田坂ノ上投票所は午後5時まで）

4 期日前投票

期日前投票は、下記のいずれの期日前投票所でも投票することができます。
投票の際は、投票所入場券裏面の宣誓書にあらかじめ必要事項を記載し、本人分を切り離して持参のうえ、期日前投票所へお越しください。
なお、入場券がない場合でも、選挙人名簿に登録されていて、本人であることが確認できれば投票できますので、受付にお申し出ください。

場所	期間	時間
伊達市役所 伊達福祉センター 梁川総合支所 霊山総合支所 ふるさとふれあいホール	1月 28日（水）から 2月 7日（土）まで	午前8時30分から
	※最高裁裁判官国民審査 2月 1日（日）から 2月 7日（土）まで	午後8時まで

※ 衆議院議員総選挙と国民審査の期日前投票期間が異なるため 2月1日（日）以降でないと両方の投票を一度に行えませんので注意してください。



- 投票の際は、宣誓書（投票所入場券裏面又は投票所備え付け）の記入が必要です。
- 転入先の市区町村の期日前投票所では、投票できません。
投票できるのは、伊達市の期日前投票所（上表の投票所）です。

5 不在者投票

不在者投票は、伊達市選挙管理委員会から投票用紙の交付を受けて、現在住民票のある市区町村の不在者投票所で投票を行う方法です。

期 間	場所・時間
衆議院議員総選挙 (小選挙区・比例代表)	1月 28日(水)から 2月 7日(土)まで
最高裁裁判官国民審査	2月 1日(日)から 2月 7日(土)まで

〈手続きの流れ〉

STEP 1 投票用紙等を請求する（①または②の方法）

①「請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、伊達市選挙管理委員会へ提出し請求する。
（メールやFAXでの請求はできません）

②マイナポータル「ぴったりサービス」による電子申請で請求する。

※投票用紙等は、国民審査を含む請求の場合は2月1日(日)以降に、衆議院議員総選挙(小選挙区・比例代表)のみ請求の場合は1月28日(水)以降に発送いたします。

STEP 2 投票用紙等を受け取る

後日、「投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書」が郵送されます。



次のことを守らないと投票ができなくなりますのでご注意ください。
①不在者投票証明書が入った封筒は、絶対に開封しないでください。
②自宅で事前に投票用紙への記載を行わないでください。

STEP 3 住所地の市区町村で投票する

届いた封筒一式を持参し、住所地の市区町村で投票してください。



- 住所地の市区町村から伊達市に投票用紙を送る必要があるため、余裕をもった早めの投票をお願いします。
- 不在者投票用紙等の交付を受けた後に、伊達市で「当日投票」又は「期日前投票」をする場合は、投票用紙等をすべて返還しないと投票することができません。必ず伊達市選挙管理委員会から届いた封筒一式を投票所に持参してください。

「請求書兼宣誓書」が不足する場合は、コピー又は伊達市ホームページからダウンロードして使用してください。

6 選挙公報

選挙公報は、県選挙管理委員会ホームページをご覧ください。

記載例

不在者投票の投票用紙等の請求書兼宣誓書

私は、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記のいずれかの不在者投票の事由に該当する見込みです。

不在者投票事由

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に旅行・外出・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行困難又は刑事施設等に収容
- 住所移転のため、本市以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所へ行くことが困難

上記は、真実であることを誓い 衆議院議員小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査 の投票用紙等の交付を請求します。
(↑ 請求をする選挙等に☑をしてください。)

※投票用紙等の発送について

投票用紙等は、国民審査を含む請求の場合は2月1日（日）以降に、衆議院議員総選挙のみ請求の場合は1月28日（水）以降に発送いたします。

記載した日を記入してください。

福島県伊達市選挙管理委員会委員長 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

投票用紙等の送り先になりますので、
確実に郵便が届く住所を記入してください。

滞在地の住所 (投票用紙等の送付先)	〒 123-4567		
投票する場所	(市区町村名) 東京都千代田区		
フリガナ	ダテ タロウ		
氏名	伊達 太郎 01-2345-6789		
生年月日	明治 昭和 大正 平成	○○年○○月○○日	不在者投票を行う場所の都道府県及び 市区町村名を記入してください。
選挙人名簿に記載 されている住所	伊達市保原町字舟橋180番地		

備考 氏名欄の氏名は、必ず自分で書いてください。